

令和 8 年度 高島・安曇川地域包括支援センター事業計画

所長/管理者 白井直樹

事業方針

高島市を中心とする地域に生活居住地を有する人々に対して、健康医療や福祉、介護等の包括的相談支援に関する研究や実践事業を行い、各種の健康医療・福祉・介護等のサービスを活用することにより、安心して地域生活を営むことができるよう努めます。

事業目標

① 地域ネットワークの最適化と深化

構築してきた地域ネットワークを実効的なものへと発展させ、多職種連携による迅速な課題解決を推進します。

② 相談アクセスの向上と周知の徹底

高島市地域包括支援センター運営協議会での検討に基づき、「相談しやすいセンター」としての認知度をさらに高め、早期相談・早期支援となるよう努めます。また、相談窓口として「断らない相談」を実践し、制度の狭間にある課題に対しても関係機関と協働して解決の糸口を探ります。

③ 複合的課題への柔軟な対応

複雑化・複合化した課題（8050、就労、子育て世代、ヤングケアラー、障がい、多頭飼育など）に対し、関係機関との緊密による包括的な支援を実施します。

④ 早期把握と予防的介入

訪問や地域住民との対話を通じて潜在的な支援対象者を早期に発見し、フレイル予防や介護予防へ繋げるアウトリーチ活動を強化します。

⑤ 権利擁護の推進と虐待防止体制の強化

虐待の未然防止・早期対応を徹底し、高齢者の尊厳と自己決定を尊重した支援体制を構築します。

実施する事業

1、包括的支援事業

ア 総合相談支援事業

・能動的な実態把握とアウトリーチ

電話や窓口での対応だけでなく、家庭訪問や近隣住民からの情報を収集し、社会的に孤立している高齢者やサービス未利用者に対しても速やかにアプローチします。

・多職種連携による迅速な課題解決

相談内容に応じ、行政、医療機関、民生委員、警察、ボランティア等との恒常的な協力

関係を維持・発展させ、包括的な支援を実践します。

- ・相談実績の分析と反映

令和7年度の相談実績を分析し、地域特性に応じた相談支援を展開します。

イ 権利擁護業務

- ・虐待防止体制の徹底

高島市の高齢者虐待防止マニュアルに沿って、早期発見から緊急判断会議への参画、事後支援までを円滑に実施します。また、養護者支援の視点も持ち、再発防止に向けた啓発にも努めます。

- ・意思決定支援と成年後見制度の活用

判断能力の低下がみられる方に対し、地域福祉権利擁護支援事業・成年後見制度の活用支援や消費者被害防止に向け、関係機関や警察等とも連携し支援します。

ウ 包括的・継続的ケアマネジメント事業

- ・介護支援専門員への個別・後方支援

地域の介護支援専門員が抱える困難事例に対し、同行訪問や専門的助言を行い、多職種が協働できる環境を整備するとともに、抱え込みを防止します。

エ 地域ケア会議に関すること

- ・多職種連携ネットワークと資源活用

地域ケア会議等を通じて地域や個別課題の解決を図るとともに、フォーマル・インフォーマル両面の社会資源の現状把握やネットワークの構築に努めます。

2、介護予防・日常生活支援総合事業

ア 介護予防ケアマネジメント事業

要支援者等に対し、心身の状況に応じたケアプランを作成し、状態の維持・改善に向けた適切なマネジメントを実施します。

イ 一般介護予防事業

高齢者の情報を早期に把握し、介護予防が必要な高齢者に対して基本チェックリスト等を活用し、運動機能向上教室・生活機能向上教室等の事業に繋がります。また、未利用者を対象に状況確認を継続します。

3、住宅改修理由書作成および福祉用具購入支援

担当の介護支援専門員がいない要支援・要介護認定者に対し、住宅改修および福祉用具購入支援を行います。

4、各種会議への出席

関係機関等との連携体制の構築と資質向上を図るため、各種会議へ参加します。